



室蘭工業大学

学術資源アーカイブ

Muroran Institute of Technology Academic Resources Archive



再帰代名詞クリティックの諸相--書評:藤田健『ロマ
ンス語再帰代名詞の研究--クリティックとしての統語
的特性』

メタデータ	言語: jpn 出版者: 北海道言語研究会 公開日: 2013-12-03 キーワード (Ja): ロマンズ語, 再帰代名詞クリティック, 生成文法, 再帰受動構文, 非人称構文 キーワード (En): 作成者: 奥, 聡 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10258/2701

再帰代名詞クリティックの諸相

書評：藤田健『ロマンス語再帰代名詞の研究：クリティックとしての統語的特性』

(北海道大学出版会、2010, vii + 242pp.) *

奥 聡

Review on Fujita (2010) *The Syntax of Romance Reflexive Pronouns*

Satoshi OKU

Abstract : The current paper reviews Fujita (2010) *The Syntax of Romance Reflexive Pronouns*, which focuses on “syntactic behaviors” of reflexive pronouns in French, Spanish, and Italian. The book proposes a minimalist analysis of three constructions (reflexive construction, reflexive passive construction, and reflexive impersonal construction), trying to derive a variety of properties of these constructions from the argumental nature of the reflexive pronoun SE, interacting with general principles of grammar. I will summarize the analysis and give some comments on it.

キーワード : ロマンス語、再帰代名詞クリティック、生成文法、再帰受動構文、非人称構文

1. はじめに

人間の言語には、音声的形態的に他の要素に依存する形でのみ文中に現れることができる要素がある。日本語のような膠着言語では、多くの機能語がそのような特徴を持つ（「食べた」の「た」や「白さ」の「さ」など）。また、たとえば、英語においても、walk-ing における-ing や un-luck-y における un-や-y がそのような特徴を持つ要素であり、一般に束縛形態素 (bound morpheme) あるいは接辞 (affix) と呼ばれている。また、束縛形態素の中には、本来意味解釈を受ける位置とは別の位置で発音されるものもある。たとえば、ルーマニア語は、英語と同じ SVO を基本語順とする言語であるが、単一語としての wh 疑問詞は一種の接辞で、基本的に全て文頭に現れる。(1)では、目的語の ce（「何を」に対応する）が接辞として主語の cine（「誰が」に対応する）とともに文頭に現れている。

通しているということである。したがって、英語（あるいは日本語）で書かれた先行研究ばかりではなく、フランス語、スペイン語、イタリア語で書かれた研究も適宜参照しており、当該現象の先行研究の知見のまとめを日本語でこのような形で読めるということは、ロマンス語を専攻としない（日本人）理論言語研究者にとって、大変貴重な情報源となっている。

また、セクション分けの方法からも明確に読み取れることであるが、藤田の論理だった丁寧な議論の進め方が、『SE 研究』の3つ目の特徴といえるであろう。時として複雑な現象に対する理論的に込み入った説明であっても、ロジックを追って丁寧に読んでゆけばロマンス語になじみのない読者であっても要点をしっかりと理解できる。

4つ目の特徴は、言語事実に対する丁寧な観察である。ロマンス語の伝統文法やこれまでの理論的分析において、ともすれば見落とされてきた統語上の振る舞いの（時として微妙な）違いのいくつかは、『SE 研究』では的確にとらえられている。たとえば、従来、再帰受動構文は受動文の一種として統語的に同じ扱いをされてきたが、両者には明確な文法上の相違点があることに着目し体系的な分析を試みている（第3章）。このような言語事実の正確な記述分類だけでも、本研究の貢献は高いといえる。仮に理論的なテクニカルな分析が今後の理論の進展により変化したとしても、明確に示された記述的一般化は、分析・説明されるべき事実としていつまでも生き残る。

最後に、『SE 研究』の5つ目の特徴として、生成文法理論の中でも、最新のミニマリストプログラムの枠組みでの分析を試みていることである。特定の諸言語の特性の構文・現象の研究から、言語理論一般への貢献をもたらす可能性を秘めているといえる。

以下では、上記のような特徴を備えた『SE 研究』の興味深い点を、章立てに沿って要約し、紹介・論評する。

2. 『SE 研究』の構成と概要

ロマンス語再帰代名詞クリティック（SE）の3つの用法（2b）に対する『SE 研究』の提案は、大筋として下記(4)の通りにまとめることができるであろう。

- (4) a. SE は統語的項（argument）であり、 θ 役割と格が付与される
- b. SE は接辞としての形態的特性を満たすため T(または v)に付加する²
- c. SE の3つの用法の特徴は、SE が統語上最初に挿入される位置と文法の諸原理との相互作用から導き出すことができる

(4c)がどの程度うまくいっているか、その程度に比例して本書での提案の説明力の高さ、一般性が決まってくるといえよう。特に、SE は形態的な変化を示すことは基本的になく、文中に現れる表面上の位置も基本的にバリエーションが乏しい（ホストとなる動詞が、定か不定か、主節要素か補文要素かの違いがあるのみ）。したがって、ロマンス語を母語として獲得す

² SE そのものが、併合された位置から、T に付加する場合もあれば、SE を含む動詞の複合体が T に付加する場合もある。

る子どもにとって、SE を含む構文のさまざまな用法の諸特性が(4c)からの自然な帰結であれば、言語獲得上の多くの問題がクリアされることになる。

本書で扱う3つの用法に対応させて、(4)をさらに詳しく記述すると以下のようなになる。

- (5) 再帰用法の SE (第2章)
 - a. 動詞と同一指標付けされ、その動詞によって格素性が照合される (p.28, p.92)
 - b. θ 役割を付与される項の位置 (A 位置) に併合される
 - c. 束縛条件 (A) に従う (p.28)
- (6) 再帰受動構文の SE (受動用法と中間用法とに区別される) (第3章)
 - a. 対格素性を持つ (p.125)
 - b. 軽動詞 v の主要部に併合され、動作主の θ 役割を担う (pp.123-124)
 - c. [+有生]という素性を持ち、[定性]に関しては素性が指定されない (pp.125-126)
 - d. 中間用法の SE は[+継続]という素性を持つ (p.162)
 - e. 受動用法の SE は[-受影]という素性を持つ (p.160)
- (7) 非人称構文の SE (第4章)
 - a. 主格素性を持つ (p.187)
 - b. 軽動詞の指定部位置 (A 位置) に併合される (p.188)
 - c. 未完了相で用いられ、恣意的解釈の場合、[-一定、-特定][+総称]という素性を持つ
 - d. 完了相で用いられ、恣意的解釈の場合 (他動詞と非能格動詞の場合のみ可能)、[-一定、+特定][+動作]という素性を持つ

上記3つの用法に限定しても、ロマンス語 SE が示す統語的特性は、複雑で多彩である。そして、もしその多様性に対して、観察されるパターンと同じ数だけの補助仮説が提案されているのであれば、その説明力は弱いといわざるを得ない。つまり、観察される事実を、理論的な用語を用いて再記述したに過ぎないこと (theoretical restatement of observed facts) になるからである。一方、観察されるパターンの数よりも、提案される SE の特性に関する補助仮説の数が少なく、そしてその補助仮説に独立の動機付けがあれば、全体として説明力の高い分析・提案であるといえる。

2.1 第1章の概要

第1章 (pp.1-24) は、本書全体の導入として、基本的な事実及び理論的枠組みの紹介を行ない、コンパクトながら大変分かりやすい概論になっている。具体的には、SE 一般の特徴、

まず、スペイン語（西語）、フランス語（仏語）、イタリア語（伊語）における過去分詞の一致現象は以下のようにまとめられる。

(11) 受動文：3言語とも表層主語と過去分詞が一致

(12) 代名詞クリティック（CL）文

西語：過去分詞の一致なし（常に default の男性単数形）

仏語・伊語：間接目的語 CL の場合、一致なし

仏語：直接目的語 CL の場合、常に CL と一致

伊語：直接目的語 CL の場合：CL が 3 人称の場合、CL との一致は義務的

CL が 1・2 人称の場合、CL との一致は随意的

(13) SE 構文

西語は一致なし⁵

仏語・伊語は助動詞が BE の場合のみ、SE と一致が見られる

仏語：SE が直接目的語の場合のみ、一致

伊語：SE が間接目的語の場合も、一致する

上記の事実に対する、『SE 研究』での提案は以下の通りである。仏語・伊語では、直接目的語が V に編入し、その複合 V が v に編入する。そこで、格照合が行なわれ同時に性・数一致が形態的に具現される。⁶ 仏語において、直接目的語 SE が一致を示し、間接目的語 SE が一致を示さないのは、対格素性の ϕ 素性の「強弱」によると藤田は提案している。

(14) a. 仏語の対格素性を持つ SE は強い ϕ 素性を持つ

=>一致が形態的に具現される

b. 仏語の与格素性を持つ SE は弱い ϕ 素性を持つ

=>一致が形態的に具現される必要はない

伊語の場合は、事実はさらに複雑であるが、藤田はそれに対しても説明を試みている。

(15) 伊語

a. 間接目的語 SE も一致する

b. 直接目的語であっても CL は、1・2 人称の場合一致が随意的

上記の事実を踏まえて、伊語では、「対格・その他の格」「3 人称・その他の人称」「再帰形・その他」の三つのパラメータの組み合わせで一致の義務性が変わると考えられる。

⁵ 助動詞が常に HAVE であるという事実と連動している。

⁶ SE はさらに excorporate して主節 V (BE 動詞) に編入し、その複合 V が T に編入する。

(16)	格の無標性	人称性	再帰性
	+ (対格)	+ (3人称)	+ (再帰形)
	- (他の格)	- (他の人称)	- (その他)

仏語は格の無標性のみが、強い ϕ 素性を規定する。つまり、[+対格]であれば、強い ϕ 素性を持つことになり、一致が義務的になる。一方、伊語は、三つのパラメータのうち二つがプラスであれば、強い ϕ 素性と結び付く。したがって、一致が起こるのは、接辞が「3人称直接目的語 SE」「3人称直接目的語 CL」「3人称間接目的語 SE」「1・2人称直接目的語 SE」の4つのパターンの場合となる。さらに伊語では、一つのみがプラスの場合も優位性が異なる。

- (17)
- a. [+再帰形]のみの場合：一致義務的
 - b. [+対格]のみの場合：一致随意的
 - c. [+3人称]のみの場合：一致なし

このように考えることによって、煩雑な事実に対して、明確な説明が与えられると論じられている。提案の妥当性を高めるための検討課題としては、以下の点が挙げられるであろう。

- (18)
- a. このような素性とその[±]の組み合わせが1つのheadでparameterizeされているとする独立の証拠があるか？
 - b. そのlocusがvであるとする独立の証拠があるか？
 - c. (17)のような素性の優位性順序を支持する独立の証拠があるか？

上記(18)に対して、どの程度積極的な回答を与えることができるかにより、ここでの分析の妥当性が評価されるであろう。

第3節では、仏語の使役動詞 FAIRE を用いた使役構文における SE の分布を詳細に分析することにより、SE の統語的特徴をより詳しくあぶりだしている。上記(8)のような、単純な基本的データであれば、事実を過不足なく説明する方法はいくつも考えられるが、より複雑なデータを考察の対象とすることで、妥当性の高い仮説に絞り込んでいける。使役構文における SE の振る舞いを分析することにより、基底生成説への反証となり、また、Kayne 流の移動説 (pp.19-20) に対する対案ともなっている。この節は、第3章のなかでも SE の性質を明らかにする重要な論考が展開されているので、以下では少し詳しく紹介しながら、若干のコメントを加えていくことにする。

仏語では、同じクリティックでも、代名詞クリティック (CL) と再帰代名詞クリティック (SE) とで、使役構文における振る舞いが異なる。

(19) CL の場合

- a. 主節動詞にのみ接辞化可能 (補文不定詞への接辞化不可)
- b. CL が補文動詞の直接目的語の場合: 被使役者 NP は、à NP (to NP)か par NP (by NP)

(20) SE の場合

- a. 主節主語と同一指示の場合、主節動詞に接辞化
[NP_i SE_i-V [inf_v ...]]
- b. 補文主語 (被使役者) と同一指示の場合、補文不定詞に接辞化
[NP V [SE_i-inf_v ...NP_i]]

この特徴は、SE が束縛条件 (A) に従う局所性を持つことから説明できる。すなわち、補文節が SE に対する局所領域となると仮定することにより、補文の不定詞に付加している場合は、補文内に先行詞が必要となり、主節動詞に付加している場合は、主節主語が先行詞となる必要があるということである。⁷

仏語の使役構文において SE が現れる場合、補文の被使役名詞句がどのような形態で現れるかに関して、3つのパターンがある。

- (21) (i) SE が直接目的語 (または2項動詞の間接目的語) で補文主語と同一指示の場合、被使役名詞句は対格名詞句として現れる (les enfants)

Jean fait se_i laver les enfants_i. (p.42)

makes SE wash the children

ジャンは子供たちに自分たちの体を洗わせる

- (ii) SE が3項動詞の間接目的語で補文主語と同一指示の場合、被使役名詞句は前置詞 à によって格標示された形でのみ現れる (à Pierre)

On fait se_i lever les mains à Pierre_i. (p.45)

One makes SE wash the hands to Pierre

ピエールは自分の手を洗わせられる

- (iii) SE が (2項動詞3項動詞を問わず) 直接目的語または間接目的語で、主文主語と同一指示の場合、被使役名詞句は前置詞 par で表示される形でのみ現れる (par la coiffeuse)

Marie_i se_i fait coiffer par la coiffeuse. (p.42)

Marie SE makes cut-hair by the barber

マリは美容師に髪を切ってもらう

⁷ SE が主節動詞に付加している場合でも、SE は項として補文節の動詞の項として基底生成されるのであるから、SE の基底位置の痕跡を介して、あるいは派生の途中仮定で (derivational に)、束縛条件 (A) を満たすことはできないということを示していると考えられる。

上記の特性に関して、『SE 研究』での説明は以下の通りである。まず、使役構文の基底構造として、Guasti (1989), Goodall (1986), Rosen (1989)を踏襲し、主節の使役動詞 faire の補部に vP をとる構造を仮定し、補文の動詞は overt syntax で faire に移動して、統語的複合動詞を形成すると仮定する。その上で、(22)を提案している。

- (22) faire は補文動詞の格素性を吸収しなければならないという語彙特性を持ち、その特性を満たすために、補文動詞が主節動詞に移動する (p.54)

さらに、それぞれのパターンに対して、以下の補助仮説を採用することによって事実の説明を試みている。

- (23) faire には対格素性を持つものに加えて、対格素性と与格素性二つを持つものもある。(p.58)
- (24) 与格 NP は、vP 内において v' の右側に併合(p.59)⁸
- (25) Larson (1988)の項降格 (argument demotion)
 α が X_i によって与えられる θ 役割であるなら、 α は X_i の付加部に付与されること
ができる (p.60)

まとめると、以下の通りとなる。

- (26) 使役動詞 faire の語彙特性
- (i) 補文不定詞動詞の格を吸収する (すべての例に共通) : 自動詞なら内在格、他動詞なら対格 (2項動詞でも目的語が与格ならその与格) を吸収。これが、補文動詞が主節動詞に編入されなければならない理由
 - (ii) faire には対格と与格を与えることができるタイプがある (この場合は、補文動詞の動作主意味役割は吸収しない)
 - (iii) faire が与格を与えない場合 : (a)補文動詞が他動詞ならその動作主意味役割を吸収する。(b)補文動詞が自動詞ならその動作主意味役割を吸収しない。

上記(26) は SE 構文とは独立に faire に対して仮定しなければならない語彙特性であり、仏語使役構文の込み入った事実を漏れなく記述できる。

上記を踏まえて、SE 再帰構文の説明は、以下のようになっている。

⁸ これは、今のところ stipulation であるが、形態統語的に有標な要素と統語的に有標な操作との相関を示すような独立の証拠があれば、より妥当な提案となるであろう。

(27) SE 再帰構文の説明

- (i) SE は項：格と意味役割が付与される。
- (ii) 編入した動詞と同一指標付けされ、それと同時に（対）格が照合される。
- (iii) 編入した動詞が補文不定詞の場合：faire が与えることができる格素性は不変。
- (iv) 編入した動詞が主文動詞の場合：faire が与えることができる格素性は1つ減る。
- (v) by-NP に降格した要素は、項としてのステイタスを失い SE の binder になれない。
- (vi) SE（およびその trace）は、その局所領域で束縛条件(A)を満たさなければならない。⁹

通常の CL は使役構文において、不定詞節に接辞化できない。

(28) a. *Jean a fait le manger à/par Pierre.

Jean has made it eat to/by Pierrerr

b. *Jean a fait le manger Pierre.

Jean has made it eat Pierrerr

ジャンはそれをピエールに食べさせた (p.41)

これは、使役動詞が補文不定詞の格素性を吸収するので、不定詞に付加した CL の対格を照合できない、と説明される。一方、SE は CL と異なり、使役構文の補文不定詞に付加することができる（上記(21-i)と(21-ii)）。この事実に対する説明は、以下の通りである。SE は接辞化する動詞との結びつきが強く（たとえば、助動詞選択素性を自動詞化）、このことは SE と動詞の同一指標付によってこの関係が確立される（1.1 節での提案）。そして「この同一指標付の際に、SE の格照合も同時になされると考えることができる」（p.66）「CL は、動詞との同一指標付けという操作は行われぬ」（p.67）。したがって、不定詞による格照合が SE に対しては正しく行われるが、CL に対しては行われぬ。

次に、SE を用いた使役構文で非文となる例に関する『SE 研究』の説明を見てみよう。pp.67-82 にかけての説明は、一部混乱が見られるので、その点を指摘しつつ、解決の可能性を探ってみたい。(29a-c)は被使役名詞句が par NP (by NP)で、SE が補文不定詞に付加している非文の例である。

(29) a. *Jean fait se_i laver par les enfants_i.

Jean makes SE wash by the children

ジャンは子供たちに自分たちの体を洗わせる（『SE 研究』の[30c](p.43)

⁹ 局所領域の定義は、pp.6-7 による。

- b. *Le sculpteur fera se_i ressembler par toutes ses statues_i.
the sculptor will-make SE resemble by all his statues.
その彫刻家は彼の全ての彫刻をお互いに似たものにするだろう
(『SE 研究』の[33c](p.45))
- c. *On fait se_i laver les mains par Pierre_i.
one makes SE wash the hands by Pierre
ピエールは自分の手を洗わせられる (『SE 研究』の[34c](p.46))

まず、(29a)に対して、p.69 では SE と補文不定詞動詞との編入・同一指標付けにより、不定詞動詞が対格素性を失い、faire が補文動詞から吸収すべき対格素性がなくなり非文となると説明されている。

次に、(29b)に対しては、SE と補文不定詞動詞との編入・同一指標付けにより、不定詞動詞が「自動詞となり、被使役者名詞句の前置詞句への降格が不可能な動詞となるために非文となる」(p.77)と説明されており、さらに、直前で「再帰代名詞クリティックが直接目的語である場合と同じである」(p.76)と述べられているので、(29a)に対しても同様の説明が当てはまることが想定されているように読める。

さらに、(29c)に対しては、「降格した前置詞句は項としては機能しない」(p.82)と述べられている。したがって、par Pierre が SE の先行詞として機能できず、結果的に束縛条件(A)が満たされず非文になると説明されている。ただし、ここでも(29b)「の場合と同様」(p.82)と書かれているので、(29b)に対しても、SE の束縛条件違反で説明できるということが想定されているように読める。すなわち、同一の現象に対して、三つの異なる説明が提案されていることになっている。これは、以下のように整理できると思われる。

まず、(29a)に対する最初の説明方法(p.69)は、上記(21-i)や(21-ii)のような文法的な文まで誤って排除してしまうという点で望ましくない。したがって、(29a-c)が非文であるのは、(30a)か(30b)（あるいはその両方）によって説明されるべきであると考えられる。

- (30) a. SE の編入・同一指標付けにより不定詞動詞が自動詞化して、被使役者名詞句の前置詞句への降格が不可能になるため
b. 降格した名詞句は、項として機能できなくなり、SE が束縛条件 (A) を満たせなくなるため

(30a)と(30b)は、どちらか一方にまとめることができれば望ましいが、補文不定詞動詞が2項動詞か3項動詞かによって状況が異なり、(30a)と(30b)の想定がともに必要であるかもしれない。すなわち、3項動詞の場合は、SE が編入・同一指標付けされて（項が1つ減って）も、まだ「自動詞」になったわけではないので、残った2つの項のうち1つが、降格の操作 ([51] (p.60)) を受けることが可能であるのかもしれないからである。したがって、(30a)と(30b)を比較するテストケースとしては、(31)のように、3項動詞の Theme NP によって、受益者項で

ある SE が束縛されるという例である。

(31) 主節 V [SE_i+inf 動詞+NP_i+by-NP]

もし、(31)が可能な構造であれば、3項動詞の場合、降格の操作自体は可能であり、(29c)が非文なのは、by-NP が項としてのステイタスを失い、SE に対する binder になれず、束縛条件 (A)の違反のみが原因となるといえる。したがって、上記の3パターン全て実は束縛条件の違反のみで説明されることになる。一方、もし、(31)が非文であれば（そして、その理由として以下の原因以外考えられないのであれば）、SE が編入し同一指標が与えられた動詞は（2項動詞であれ3項動詞であれ）、降格の操作は適用できない、という一般化が成り立ち、上記3パターン全て(30a)で説明される、ということになる。これは、経験的に確かめられる必要がある。¹⁰

2.3 再帰受動構文

『SE 研究』第3章 (pp.107-173) では、SE が含まれる「再帰受動構文」についての考察分析が展開されている。はじめに西語の再帰受動構文に見られる特徴を、特に受動文との比較において、検討している。ここでは、西語独特の格標示の特性が、大きな役割を果たしている。次に、伊語の再帰受動構文における過去分詞との一致の特性について論じられ、最後に仏語の再帰受動構文におけるアスペクトに関する制約について議論されている。西語再帰受動構文と受動文とには以下の相違点がある。

(32) por NP (by NP)との共起

- a. 受動文：基本的に自由
- b. 再帰受動構文：動作主の特定性が低い場合にのみ明示可能

(33) 表層主語 NP

- a. 受動文：他動詞の直接目的語一般（前置詞 a (英語の to に相当)で標示される直接目的語も含む）が可能

¹⁰ SE が主節主語と同一指標を与えられており、非文となっている例(ia)(ib) (『SE 研究』の[31b][31c](p.43))に対する説明が、p.87(『SE 研究』の[84])で与えられているが、この部分は同一指標の付け方およびそれに基づく説明が混乱していると思われる。正しくは、下記(ia)(ib)の構造を仮定し、補文内にある SE の痕跡が局所領域（補文）内に先行詞を持たず、束縛条件 (A) に違反するので非文となっていると説明されるべきであろう。

- (i) a. *Jean_i se_i fera téléphoner son amie.
SE will-make telephone his girl friend
- b. *Jean_i se_i fera téléphoner à son amie.
SE will-make telephone to his girl friend
- (ii) a. [Jean_i se_i fera [téléphoner t_i son amie]]
- b. [Jean_i se_i fera [téléphoner t_i à son amie]]

- b. 再帰受動構文：前置詞 a で標示されない直接目的語に限られる
(さらに、対格表示の(前置詞 a で表示されない)直接目的語は、
[-有生]または、[+有生]かつ[-一定]の場合に限られる)

上記を説明するための前提として、まず西語の目的格照合のメカニズムを理解しておかなければならない。¹¹ 他動詞には、能動文において直接目的語を対格で標示するものと与格で標示するものがあり、そのパターンは以下のようにまとめられる。

- (34) a. 直接目的語が人で定の場合：前置詞 a による与格標示が義務的(35a)
b. 直接目的語が人で不定の場合：対格標示でも、前置詞 a による与格標示でも良い(35b)¹²
c. 直接目的語が「もの」の場合：定性に関わらず常に対格標示(36a-b)
d. 動詞がそもそも前置詞 a による与格標示しか許さない動詞もある(37)
- (35) a. Reclutaron a los soldados. (a が義務的)
(they) recruited to the soldiers
それらの兵士達が徴集された。 『SE 研究』の[9a](p.112)
b. Reclutaron (a) soldados. (a が随意的)
(they) recruited (to) soldiers
兵士達が徴集された。 『SE 研究』の[9b](p.112)
- (36) a. Los habitantes derribaron tres árboles. (「もの」で不定：対格標示)
the inhabitants knocked down three trees
住民は木を3本倒した。 『SE 研究』の[1a](p.108)
b. Los muchachos ignoran los motivos. (「もの」で定：対格標示)
the boys ignore the reasons
少年達は理由を知らない。 『SE 研究』の[1b](p.108)
- (37) a. Avisaron a (los) bomberos. (「人」：定性にかかわらず a が義務的)
(they) notified to (the) firemen
b. * Avisaron (los) bomberos.
(they) notified (the) firemen
(それらの) 消防士に通報された 『SE 研究』の[6a][6c](p.111)

これらを踏まえたうえで、上記(32-33)に対する『SE 研究』の説明を見ていこう。まず、(32)に対しては、SE の意味特性を指定することを提案している。

¹¹ 間接目的語は、受動文も再帰受動構文も許さないなので、ここでの議論の対象外。

¹² ただし、直接目的語が代名詞の場合は与格・対格の形態的対立が中和され、直接目的格として同じ形で具現される。

- (38) a. SE は[－特定性]という素性を持ち、それと合致しない by-NP は、再帰受動構文に共起できない。(特定性の低い by-NP とは共起できる)
b. 受動形態素 EN にはそのような素性の指定はなく、どのような by-NP でも基本的に受動文では共起可能。 (p.130)

上記(33)に対する説明としては、(39)を提案している。

- (39) a. SE は、格素性として対格素性を持っているので、対格を照合する v とのみ共起できる。¹³ 『SE 研究』の[28](p.125)
b. EN は、格素性として目的格素性を持っているので、対格素性を照合する v とも、直接与格を照合する v_Dとも共起可能。

具体例を見ながら、確かめてみよう。(40)では、基底の目的語(los soldados)が[＋有生、＋定]であるため、与格を照合する動詞が必要となる。したがって、v_Dが必要となる。しかし、再帰受動構文における SE は、対格素性を持つので、v_Dとの照合が正しく行なわれずに非文となる。(41)では、目的語(soldados)が[＋有生、－定]であるので、対格を照合する動詞が必要となり、v が使える。よって SE の対格素性が v の素性と正しく照合され文法的な文として認可される。(42a)(42b)では、ともに基底の目的語 (tres árboles) が[－有生]であるので、対格を照合する動詞が必要となる。したがって v が必要となり、SE の対格素性と正しく照合される。

- (40) *Se reclutaron los soldados.
SE recruited the soldiers その兵士達が徴集された 『SE 研究』の[10a] (p.113)
(41) Se reclutaron soldados.
SE recruited soldiers 兵士達が徴集された。 『SE 研究』の[10b] (p.113)
(42) a. Tres árboles se derribaron.
Three trees SE knocked down
b. Se derribaron tres árboles.
SE knocked down three trees
木が 3 本倒された 『SE 研究』の[2a]と[3a](p.109)

一方、(43)ではそもそも目的語に与格を要求する動詞 avisaron が使われているので、v_Dが必要となる。したがって、SE の対格素性が正しく照合されず非文となる。

- (43) *Se avisaron los bomberos.
SE notified the firemen 『SE 研究』の[7a] (p.112)

¹³ 対格標示の(前置詞 a で表示されない)直接目的語は、[－有生]または、[＋有生]かつ[－定]の場合に限られる。

西語の再帰受動構文に見られる制約に関しては、最終的に p.138 にまとめられている。¹⁴ ただし、ここでのまとめにおける(44a-b)は不要かもしれない。

- (44) a. SE は、[+有生]で、定性に関しては素性指定がされない 『SE 研究』の③(c)(p.138)
b. EN は、[±有生]、[±定]の素性を持つ 『SE 研究』の④(c)(p.138)

そもそも、基底の目的語 NP（再帰受動構文や受動文で、表層の主格主語となるもの）の性質（[有生性][定性]）によって、共起できる v のタイプが決まる（能動文・受動構文にかかわらず、西語の特性）、すなわち対格を認可する v が必要となるか直接与格を認可する v_Dが必要となるかは、基底目的語 NP の性質で決まるのであるから、SE との共起可能性は、SE が「解釈不可能な対格素性を持つ」という規定だけで、自動的に決まると考えられるのではないだろうか。

次に、伊語の再帰受動構文の分析が論じられている（pp.139-148）。これは、基本的な部分は西語の場合と同じであるが、伊語では西語と異なり、複合時制文で表層主語 NP と過去分詞が一致する。

- (45) Si è tagliata la torta.
SE is cut-f.sg. the cake-f.sg. ケーキが切られた。 (p.140)

この事実は、伊語の再帰受動構文において助動詞が必ず essere (BE)を選択するという事実と結び付けた説明がなされている。すなわち、essere が用いられていることは、述語が結果状態を含意する形容詞的な意味特性と持つことになることを論拠に、軽動詞として解釈不可能な ϕ 素性を持つ v_A を設定する。さらに SE は[+有生]であるが ϕ 素性は持たない（未指定）と仮定し、一致が義務的な v_A は残る NP(表層の主語 NP)との一致が義務的となり過去分詞において性・数一致が具現化される、という説明が提案されている。

第3章では、最後に仏語の再帰受動構文に見られるアスペクトに関する制約が論じられている（pp.148-169）。まず、仏語の再帰受動構文を二つのサブタイプに分けている。

- (46) 中間用法
具象性の高い内項 NP が主語位置の場合、継続的性質容態を表わし、個別事象としての解釈は不可能。「完了アスペクトを表わす時制との共起は容認されない」（p.149）

¹⁴ by-NP と共起できないことを説明するために SE に[-特定性]を与えている（p.130）が、この点が、p.138 のまとめの部分で述べられていないので、加えておくのがよいだろう。

(47) 受動用法

具象性の低い NP が主語の場合、個別事象としての解釈が可能。「完了アスペクトに対応する時制との共起も可能」 (p.150)

以下のものが例として挙げられている。¹⁵

- (48) a. 具象性高い：ズボン、ミルク、ワイン、メガネ
b. 具象性低い：問題、犯罪、手術、最終レース

次に受動文との相違点を 2 つ、共通点を 1 つ挙げ、それぞれに対するの説明を試みている。

受動文との相違点

- (49) a. 受動文：自動詞でも他動詞でも可能
b. 再帰受動構文：他動詞のみが生起可能、自動詞は不可能
(50) a. 受動文：by-NP による動作主明示可能
b. 再帰受動構文：by-NP による動作主明示不可能 (p.152)

受動文との共通点

- (51) 動作主は意味的には含意される（「明示されない動作主が想定されている」(p.153)）。つまり、「統語構造上、外項に対応する要素が存在する」

まず、(51)を説明するために、(52)を提案している。この点は、SE が受動文の EN と同じ特性を持っているということになる。

- (52) 受動用法の再帰代名詞クリティックは外項としての θ 役割を担う¹⁶

『SE 研究』の[67](p.157)

SE の併合位置は、西語の場合と同様軽動詞 *v* の主要部である。

さて、受動文との相違点の一つである上記(49)を説明するために、『SE 研究』では(53)が提案されている。

- (53) 受動用法の SE は対格素性を持つ (p.158)

¹⁵ ただし、具象性の度合いを決める独立の客観的な基準は必ずしも明確ではないように思われる。また、『北海道言語文化研究』の匿名査読者からは、(48a)は Thing であり、(48b)は Event であり、「具象性」に関しては、「高い」「低い」に関係なくどちらも具象的であると言えるのではないかというコメントをいただいた。この点からも「具象性」という概念をどのように規定するべきかに関して、さらに論考が必要であると思われる。

¹⁶ ここは「受動用法の」ではなく、「再帰受動構文の」であろう。(そうでなければ、[63] (p.153) で、「受動用法」でも「中間用法」でも、動作主が含意されるという事実と整合性がとれない。)

これによって、本来対格素性を持たない自動詞は、SE を用いた再帰受動構文に現れることができないことが説明される。次に、受動文との2つ目の相違点、上記(50)を説明するために、(54)を提案している。これによって、特定の ϕ 素性を必然的に持つ by-NP との共起はできないという事実が説明される。

(54) SE は「特定化された ϕ 素性、特に性に関する素性を持たない」(p.159)¹⁷

次に、上記(46-47)で述べた、再帰受動構文における二つのサブタイプ間の違いを論じている(pp.159-164)。

(55) 中間用法：完了アスペクトとの共起不可

受動用法：完了アスペクトとの共起可

(56) 中間用法：内項 NP (主語) が、具象性の高いもの

受動用法：内項 NP (主語) が、具象性の低いものでなければならない

(57) 中間用法：非人称構文において生起不可能

受動用法：非人称構文において生起可能

『SE 研究』では、(55)を説明するために(58)が、さらに、(56)を説明するために、(59)が提案されている。

(58) 中間用法の SE は解釈不可能の[+継続]という素性を持つ。¹⁸

『SE 研究』の[71](pp.159-160)

(59) 受動用法の SE は[-受影]という素性を持つ

『SE 研究』の[72](p. 161)

そして、「中間用法の SE が3人称複数という具体的な ϕ 素性を持つ要素であると考え」ことにより、(56)が説明されると論じている。¹⁹

17 この論理は必ずしも説得力の高いものとはいえない。なぜなら、by-NP と SE との関係は、統語的な素性照合とは異なるので、意味上の齟齬 (contradiction) がなければ OK になると予測することも理論上は可能なはずだからである。特に、西語の再帰受動構文の説明の際に、[-特定性]を設定することで、一般的な意味の by-NP とであれば共起できるとした (上記(32)/(38a))。その場合は、性に関する素性の指定がどのようになっているのだろうか。(54)を用いた(50)に対する説明とどのように異なるのかを論じる必要があるであろう。

18 『SE 研究』の注 28(p.172)で触れられている通り、(58)には独立の動機付けが必要となる。

19 「受影性」という概念をもつばら、名詞句 (と SE) の特性として論じているが、この概念は、対象となる名詞句と動詞との意味的な関係もかかわってくるもので、共起する動詞の意味特性と独立に、名詞句の具象性だけから受影性を論じるのは危険かも知れない。たとえば、目的語名詞句がワインやミルク (p.149[58]) であっても、動詞が「見る」「置いておく」「知る」などであれば、動作による影響は受けないと思われる。一方、目的語名詞句が「問題」「手術」であっても、動詞が「解く」「妨害する」であれば、動作による影響を受けるといえる。注 29 (p.172) で挙げられている例も、このような観点から説明できるのではないかと。もし、そうであるとすると(59)(『SE 研究』の[72](p.161)による説明は全体として再検討する必要があるかもしれない。

中間用法と受動用法の三つ目の違い(57)を説明するために、中間用法は「個体レベル (individual level)」に対応 (Diesing(1992)) (=個体の継続的特徴を記述する用法という点で、直感的にも正しい) し、受動用法は「局面レベル (stage level)」に対応 (=個別の事象を記述する用法) するという観察から、中間用法の場合の T は[+個体]という素性が指定されなければならない、それは、SE の[+継続]を前提としている。そして、T の[+個体]は「具体的指示対象を持つ名詞句によってしか照合されないの、虚辞の要素では適切に照合されない」(p163) と説明している。一方、「受動用法」の場合 T には通常の EPP 以外の素性の指定はない。したがって、虚辞により EPP の照合が可能であるので、非人称構文での受動用法は可能であると説明される。

再帰受動構文における SE の性質をまとめると、以下のようになる。²⁰

- (60) a. 外項としての θ 役割を担う
b. 対格素性を持つ
c. 軽動詞の主要部に併合される
d. 2 種類の SE を想定
[+継続]: 中間用法として用いられる SE
[-受影]: 受動用法として用いられる SE

2.4 非人称用法の再帰代名詞クリティック

『SE 研究』の最終第 4 章 (pp.175-229) では、SE が用いられている非人称構文の特徴を分析している。伊語を例に、代表的な特徴を挙げると以下の通りになる。まず、定動詞が常に 3 人称単数形で標示される。この点が、直接目的語の性数と定動詞が一致を示す再帰受動構文との違いである。

- (61) a. 非人称構文 (直接目的語の性数にかかわらず、動詞は 3 人称単数)
Si vende schede telefoniche. 『SE 研究』の[5a] (p.178)
SE sells cards telephone テレフォンカードが売られている
b. 再帰受動構文 (直接目的語の性数に、定動詞が一致)
Si vendono schede telefoniche. 『SE 研究』の[4a] (p.177)
SE sell-pl cards telephone テレフォンカードが売られている

二つ目の特徴として、複合時制の場合、再帰受動構文では直接目的語 (表層主語) と過去分詞の一致が見られる(62)のに対し、非人称構文では直接目的語と過去分詞の一致は見られず、他動詞と非能格動詞の場合は、過去分詞は無標の男性単数形として標示され(63a)、非対格動詞の場合は過去分詞は男性複数形として標示される(63b)。

²⁰ 「中間用法」と「受動用法」の違いに関しては、仏語の例のみを検討したが「西語、伊語にも...適用可能」(p.169)と述べられている。

(62) 再帰受動構文（過去分詞が直接目的語の性数に一致）

Si è tagliata la torta.

SE is cut-f.sg. the cake-f.sg. ケーキが切られた。 (p.140)

(63) 非人称構文

a. 過去分詞が他動詞の場合（過去分詞は無標の男性単数形）²¹

Si è tagliato la torta.

SE is cut-m.sg. the cake-f.sg. ケーキが切られた。 (p.179)

b. 過去分詞が非対格動詞の場合（過去分詞は男性複数形で標示）

Non si è mai riusciti a forzare il ritmo storico della società
Not SE is ever succeeded-m.pl. in force the pace historical of-the society
italiana.

Italian (p.181)

イタリア社会の歴史的なリズムを速めることは決してできなかった

また、copula に形容詞が続く場合も、形容詞は男性複数形で表示される。この点は上記(63b)と同様の振る舞いを示している。上記いずれの場合も定動詞は常に3人称単数形で標示される。

(64) copula の後の形容詞も男性複数形として標示される

Quando si è allegri, è più facile affrontare la vita.

when SE is cheerful-m.pl. is more easy face up to the life (p.180)

陽気な時の方が人生に立ち向かいやすい

さらに、SE は常に時制を持った動詞（定動詞・法助動詞）に接辞化する。

(65) Si può mangiare bene

SE can eat well おいしく食べられる (p.179)

上記の諸特徴に対する『SE 研究』の提案を順に見ていこう。まず、非人称構文に現れるSEに関して、(66)が提案されている。

²¹ 他動詞の直接目的語が代名詞の場合は、過去分詞と代名詞が一致する。

- (66) a. SE は A 位置（具体的には vP の指定部位置）に併合される (p.188)
b. SE は主格素性を持ち、男性複数 の ϕ 素性を持ち、この ϕ 素性は「強い」素性である (p.187, p.191)

まず、(66a)により項としての SE の θ 役割が正しく付与される。そして(66b)により、形容詞が非対格動詞の過去分詞が男性複数形で標示されること (SE と一致している)、SE が定動詞に接辞化されなければならないこと（「強い」 ϕ 素性なので AGREE だけではなく移動により照合されなければならないが、T の主要部に移動編入する必要がある）が、正しく説明されると提案されている。そして、T の EPP 素性の照合に関して以下の提案をしている。

- (67) T の EPP は TP 指定部への pro の併合で照合される。この pro は 3 人称単数の ϕ 素性を持つ (pp.188-189)

定動詞の一致が、TP 指定部の要素と行なわれると考えられるので、(67)により、非人称構文において定動詞が常に 3 人称単数で標示されるという事実が説明される。また、伊語や西語と異なり、仏語に対応する非人称構文が存在しないという事実が、仏語には pro がいないということから自然に説明される、と提案している。

次に、他動詞や非能格動詞の過去分詞の場合、男性複数形である SE と一致せず、無標の男性単数形として標示されるという事実(63a)に対しては、非対格動詞由来の過去分詞は、形容詞と同じように ϕ 素性を持つが（したがって、SE と一致）、他動詞由来・非能格動詞由来の過去分詞は ϕ 素性を持たない、したがって、SE との一致は起こらず、無標の男性単数形として具現されると論じている(pp.195-196)。²²

3. むすび

『SE 研究』は、ロマンス語やロマンス語の理論的研究に必ずしもなじみがない者も、おそらく読者として対象と想定されていると思われる。実際に、生成文法の枠組みでの勉強を始めた若い学生・院生にも、また生成文法研究の専門家でロマンス語やロマンス語のクリティックについて深く知らないという方々にも、大変有益な研究の報告であると考えられる。一方で、それだけに、やや説明不足の専門用語があったり、ロマンス語の文法用語で必ずしも一般的ではないと思われるものがまれに紛れ込んでしまっているのはやや残念である。²³

SE を、格素性、 ϕ 素性、 θ 役割を担う統語上の項とし、各構文のさまざまな特性は、SE が統語上併合される位置と他の一般的な文法原理との相互作用により自然に導き出せるとい

²² しかし、pp.181-182 でも述べられている通り、直接目的語が代名詞として動詞に先行する場合には、他動詞由来の過去分詞も代名詞と一致するというのが、一般的な特性であるから、「他動詞由来の過去分詞は ϕ 素性を持たない」という想定は、さらに検討が必要であると思われる。

²³ たとえば、「受影性」(p.160) は Tenny (1989) などの *Affectedness* のことであると思われるが、言及があればより理解しやすかったであろう。あるいは「ジェロンディフ」(p.152)は現在分詞(句)のことであろう。

う方向性を目指すことは、理にかなったアプローチである。ただし、本稿で折に触れ述べてきたことであるが、それぞれの構文の諸特性を説明するためにさまざまな補助仮説が次々と導入されてきているという印象が否めないのも事実である。このような補助仮説を整理統合したり、あるいはより一般性の高い原理から導き出す、ということが今後の重要な課題となるであろう。

最後に、『SE 研究』を読んだ筆者の率直な感想は「多くの生成文法・理論言語学研究者に本書の研究内容を知ってもらいたい」ということである。そのためにも、本書著者による今後の研究が、(ロマンス語研究に限定されない) 全国あるいは国際規模の理論言語学会で発表されたり、英語による論文として発表されることを強く期待したい。また、研究の内容に関しても、他言語、特に日本語の構文・現象を対象とした研究との相互乗り入れなど、今後の興味深い発展性が大いに期待される側面が多い。いずれにしても、本書が理論言語研究の未来に対する希望にあふれる研究報告であることはまちがいない。²⁴

* 謝辞：本原稿の推敲に協力してくれた大関洋平君に感謝します。また、『北海道言語文化研究』の匿名査読者の方から、本稿の表記等に関して有益なアドバイスをいただきました。あわせて感謝いたします。本稿に思わぬ不備や誤りがあれば、その責任は筆者に属するものです。

参考文献

- Corver, Norbert and Jairo Nunes (eds.) (2007) *The Copy Theory of Movement*, John Benjamins.
- Diesing, Molly (1992) *Indefinites*, The MIT Press, Cambridge.
- Goodall, Grant (1986) "Case, Clitics, and Lexical NP's in Romance Causatives," In Carol Neidle and Fafael A. Nunez Cedeno (eds.), *Studies in Romance Languages*, pp.93-105, Foris, Dordrecht.
- Guasti, Maria Teresa (1989) "Romance Infinitive Complements of Perception Verbs," In *MIT Working Papers in Linguistics* Vol. 11, pp.31-45.
- Larson, Richard (1988) "On the Double Object Construction," *Linguistic Inquiry* 19, pp.335-391.
- Rosen, Sara Thomas (1989) "The Argument Structure and Phrasal Configuration of Romance Causatives," In *MIT Working Papers in Linguistics* Vol.11, pp.212-227.

²⁴ 最後に筆者が確認できた、細かな誤りを述べておく。

p.23 fn2 にある Chomsky (1985)は巻末の参考文献に載っていない。おそらく Chomsky (1986b)のことであろう。

p.57 [48]の sortir は、small v の下ではなく、V_mの下が正しいであろう。

p.77 の下から 6 行目。[71b]は[71c]が正解であろうと思われる。

p.87 : [31]の 2 行上 : 「補文の主語に接辞化した...」は、「補文の不定詞に接辞化した...」が正しいであろう。

p.157:[67]に「受動用法の再帰代名詞クリティックは外項としてのθ役割を担う」とあるが、ここは「受動用法の」ではなく、「再帰受動構文の」であろう。(そうでなければ、p.153[63]で、「受動用法」でも「中間用法」でも、動作主が含意されるという事実と整合性がとれない。

p.157[68]に「受動用法の再帰代名詞クリティックは軽動詞の head に併合される、とあるが、ここも「受動用法の」ではなく、「再帰受動構文の」であろう。

p.158[69] : 「受動用法」の再帰代名詞クリティックは対格素性を持つ。ここも「受動用法の」ではなく、「再帰受動構文の」であろう。

書評:藤田(2010)
『SE 研究』

奥 聡

Tenny, Carol (1989) The Aspectual Interface Hypothesis, *Lexicon Project Working Papers* 31, Center for
Cognitive Science, MIT.

執筆者紹介

氏名：奥 聡

所属：北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院

Email：satoshio@imc.hokudai.ac.jp